

退任にあたって

(1頁の続き)
を職員と共有したい、そんな
想いからでした。

今、日本年金機構は就職人
気度ランキングで、公社・団
体で1位、全産業(文系総合
ランキング)では41位です。
女性の活躍度では約500社

中31位です。
職員の頑張りにより、かつ
ての日は過去のものになり
つつあります。
しかし、年金制度は難しい
のです。度重なる制度改正に
よって複雑化した年金制度を
実務として正確に運用し、国
民の信頼を得続けるためには
不断の努力が必要ですよ。

先輩諸氏におかれましては
是非とも後輩の努力を暖かく
見守って頂ますとともに折り
にお願ひ申し上げる次第で
す。
改めて、今回寄稿の機会を
与えていただいた木谷さんを
はじめ役員の方々に御礼を申
し上げ、ご挨拶いたします。

船員保険会 法人
の発展を目指して



一般財団法人 船員保険会
会長 霜鳥 一彦

執筆に当たりテーマを考え
ていたとき、以前から社会保
険庁廃止に伴う社会保険関係
団体の解散が相次いだ中、船
員保険会も解散したと勘違い
している方々が多いという間
違った声も聞いていたので、
今回の執筆では、現在私が会
長として勤務する船員保険会
について、最近の話題を中心
に簡単に紹介させていただきます。

長い月日の中、法人解散の
危機を何度か迎えることもあ
りつつありますが、その都度役員が一
致団結して困難に立ち向かい
危険を乗り越えて今日に至っ
ている。
中でも最大の危機は、冒頭
に述べた社会保険庁廃止に加
えて船員保険制度の見直しに
端を発した福祉施設の整理合
理化の波に巻き込まれ、施設
事業が無くなれば会の存続が
厳しいという状況に追い込ま
れたことである。健康管理セ
ンターと保養所は、金融機関
からの借入れにより何とか一
般競争入札で取得し、本会事
業の中核として現存も各種サ
ービスを提供している。
また、病院の独立行政法人
への経営移管、診療所及び福
祉センターの廃止に伴う諸

課題が生じ、平成27年度末頃
まで目の前の対応に追われた
が、それらが一段落してこれ
から法人の安定運営に向けた
取組みに着手するという段階
で私が会長に就任した。
会長就任後は、各取組事項
の検証と見直しを行い、借入
金の着実な返済(令和元年12
月完済)や施設に関する国の
用途制限(令和元年12月終
了)に適切に対応することも
に、老朽化が著しかった施設
の移転やリニューアル等船員
保険会の将来の持続的発展に
繋げる施策を進めてきた。
しかし、その途上で新型コロナウイルス
が猛威を振るい、事業
規模が著しく縮小したも
の、現在ではコロナ禍前の水
準を上回る状況になってい
る。

新公益法人制度改革への対応
について
施設事業とは別の切り口で
あるが、公益法人制度改革と
して新たな諸法律が平成20年
12月1日付で施行され、旧民
法に基づき設立された社団法人
・財団法人は、平成25年11
月30日までにこれらの法律に
適合した法人に移行するか、
または解散することが義務付
けられた。
そこで本会は、事業活動が
原則自由であることに加え、
各種制約が緩和されることで
船員保険被保険者等への独自
性をもった福祉事業を充実で
きること等の理由から、内閣
府に一般財団法人への移行認
可を申請し、平成25年4月1
日付で一般財団法人船員保険
会として生まれ変わった。

一般財団法人へ移行するに
は、公益目的事業の実施によ
り移行前の残余財産相当額を
ゼロにすることが法律で定め
られていたのですが、当時実施し
ていた事業の精査を行い、相
応しい事業と判断した海上医
学研究事業及び広報出版事業
を実施することで内閣府の認
可を得て、現在も公益事業と
して継続している。

健康管理センターについて
社会保険庁廃止及び船員保
険制度の見直し等の国での検
討の結果、船員保険福祉施設
であった健康管理センター
は、船員保険福祉事業を継続
することを条件に一般競争入
札に付され本会が落札した。
当時社会保険の施設であった
北海道健康管理センターを現
在地に移転させ、横浜・福
岡・大阪・芝浦の各健康管理
センターとともに国からの委
託事業を離れ、本会の独自事

業を行う施設として再出発し
た。
また、事業の柱として経営
していた東京・横浜・大阪の
3つの船員保険病院は、国の
方針により平成26年4月1日
付で独立行政法人地域医療機
能推進機構へ経営を移管し
た。病院移管後の本会事業の
中心的柱となる健康管理セン
ター事業は、当時、他医療機
関との競争激化等により減
収・減益傾向にあったことに
加え、芝浦健康管理センター
の建物老朽化など早期対策
を講ずるべき課題が山積して
いたため、収益確保対策、営
業体制の強化、費用の見直し
等の検討を行った。
その結果、芝浦健康管理セ
ンターは、建物の著しい老朽
化や狭隘化等の早期解消、付
加価値の高い充実した健診の
提供及び船員健診の保持増進
等を目的に、平成27年4月、
外来部門を品川駅南口のピ
ラレス健診クリニックとし
て新たに開業した。
大阪健康管理センターは、
隣接する旧大阪船員保険病院
の移転が公表されたことか
ら、現在地で事業を継続する
ための新たな取組みとして、
病院に委託していた検査の一
部を自施設内で実施、老朽化
及び狭隘化の解消、外来健診
機能の向上を目的に全面的な
内部改修を行い、平成31年4
月にリニューアルオープンし
た。
横浜健康管理センターは、
隣接する旧横浜船員保険病院
の建替構想等に対応するため
は、船員保険関係者をはじめ
とする全ての受診者への健診
サービスの向上を図り、将来
に向けた持続的発展を期する

ため、令和2年6月「横浜リ
ーフみなどみらい健診クリニ
ック」としてみらい健診クリニ
ックとして移転開業した。
北海道及び福岡の健康管理
センターは、現在地で改修や
増築を行い機能の充実等を図
っている。また、施設での健
診のほか、5施設が保有して
いる33台の健診車を活用して
全国の船員保険被保険者や企
業等を巡回して健康診断を行
っている。
令和2年度早々には、拡大
したコロナ禍において国から
の指導により一時営業を控え
ざるを得ない期間があったも
の、本部と施設が連携して
感染防止対策への取組みを徹
底して営業を再開した。当
初、企業等の受診控えによる
事業規模の縮小を余儀なくさ
れたが、各施設の工夫や努力
で受診者の確保を図り、令和
4年度の受診者数はコロナ禍
前を超えるに至った。
令和5年度の経営状況も順
調であり、5健康管理センタ
ーがフル稼働して船員等の健
康診断の受診機会の提供に励
んでいる。

保養所について
保養所は、本会が設立され
た間もない昭和17年2月に10
か所開設され、最盛期にはホ
テル形式の福祉センターを加
えた71の保養施設を運営して
いたが、船員保険加入者の減
少に伴う保険料削減の影響
等から徐々に施設数が減少
した。
社会保険庁の廃止及び船員
保険制度の見直し等に伴う関
係者の協議の結果、船員保険
福祉施設として存続が決まっ
た鳴子・気仙沼・箱根・三
崎・焼津の5保養所は一般競

争入札で本会
が取得し、経
過観察となっ
た福祉センタ
ーは小樽・長
野・久留米が
廃止、神戸は
売却すること
になった。そ
のため福祉セ
ンター10月
は、平成24
年10月に、
営業を停止
し、同月末に
国有財産であ
ったこれらの
施設を国に引
き渡した。
本会施設と
して営業を継
続していた5
保養所であったが、東日本大
震災に被災した気仙沼保養所
を平成26年12月に廃止した。
また、令和4年、本会事業の
持続的発展に資する保養所の
将来のあり方を総合的に検討
する場を設け、約10か月協議
を続けた結果、著しい老朽化
と経営状況落ち込みの改善が
見通せない三崎保養所を誠に
残念ながら令和5年3月末に
廃止した。

現在は、3年計画でリニュー
ールを行っている焼津保養
所と鳴子・箱根を合わせた3
保養所で営業を行っており、
船員に限らず一般利用者から
も料理やサービスについて好
評を得ている。ご利用の希望
があれば、ぜひご連絡いただ
きたい。

新たな発展を目指して
以上のように、幾多の困難
を乗り越えた船員保険会は、
令和3年11月21日に創立80周
年を迎えたところである。こ

れもひとえに、海事関係団体
などのサポートや社会保険関
係者等の支えのもと、本会の
OBを含めた役員が丸ごと
なって諸課題へ対応したこ
と、利用者の安全安心に配慮
した施設運営に努めてきた賜
物であると思っている。
これからも、施設に関連す
るハード的な課題に加え、D
X(デジタルトランスフォー
メーション)の推進や働き方
改革への対応等ソフト面での
課題に対応しながら、健康管
理センターと保養所をこれか
らも事業の両輪として、社会
情勢の変革に即した運営を行
い、「使命達成のための情熱
(Passion)、あきらめない心
(Persistence)、情報発信
(Publicity)」という3つの
「D」をモットーに新たな発
展を目指して事業を推進して
いくので、社会保険倶楽部会
員諸氏におかれましては更なる
ご厚情を賜りますようお願い
いたします。



コロナ禍における会議風景

日本年金機構の取組みについて

日本年金機構は、令和6年1月で設立から15年目を迎えます。令和5年度は第3期中期計画の最終年度となりま。今回は、令和5年9月19日に厚生労働大臣から令和4年度事業実績に対する評価が通知されましたが、「A評価」とされた6項目と、「沖縄プロジェクト」そして「就職エンタクト」及び女性活躍の促進」から見た日本年金機構のイメージアップを中心に取組状況などを紹介します。

◎国民年金の保険料収納対策

20歳到達者や若年層に対する納付督促、過年度2年目に対する納付期間を有する者に対する納付督促等を徹底する等、納付に重点を置いた行動計画を策定し取組を実施しました。

また、最終納付率について80%達成を目標として掲げ、本部に設置した専門チーム（納付率80%促進チーム）において、拠点の進捗管理の徹底や低調地点の個別指導等を行った結果、現年度納付率は76.1%（対前年度比+2.2ポイント）と11年連続で上昇し、また、最終納付率は80.7%（令和2年度の現年度納付率から+9.2ポイント）と10年連続で上昇し、最重要目標であった最終納付率80%を達成、目標を大きく上回りました。

◎厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策

厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策として、国税源泉徴収義務者情報等

◎年金給付

令和5年度は男女ともに多組により、加入指導による適用事業所数の目標8万事業所を上回る約9.6万事業所を適用し、約18.3万人の被保険者の適用に結び付けました。また、優先度等を踏まえ、事業所を選定し、臨場、呼出、郵送等の手段を組み合わせて実施した結果、目標の49.8万人を上回る約69.9万人の被保険者（約16万8千事業所）の調査を実施しました。

◎年金給付

令和5年度は男女ともに多組により、加入指導による適用事業所数の目標8万事業所を上回る約9.6万事業所を適用し、約18.3万人の被保険者の適用に結び付けました。また、優先度等を踏まえ、事業所を選定し、臨場、呼出、郵送等の手段を組み合わせて実施した結果、目標の49.8万人を上回る約69.9万人の被保険者（約16万8千事業所）の調査を実施しました。

いない対象事業所に対しては訪問を行うなどして全ての対象事業所に制度周知を実施しました。

法施行後はフォローアップとして適用拡大により被保険者となるべき対象者の届出が適正に行われていることを確認するための事業所調査を実施しました。

◎ICT化の推進

（事業所に対する取組）
電子申請による届出が義務化された資本金1億円超の法人等の事業所及び被保険者51人以上の事業所に対して、年金事務所長の訪問等による電子申請の重点的な利用促進を実施した結果、電子申請利用割合は資本金1億円超の法人等の事業所で94.1%（前年度93.3%）、被保険者51人以上の事業所で78.5%（前年度69.7%）となりました。

また、これまで紙（郵送）や電話等で情報提供していた保険料額情報等について、お客様からの申請に基づき、e-Govの電子送達サービスを活用して電子的に情報提供する「オンライン事業所年金情報サービス」を令和5年1月から開始し、令和5年3月末時点では12,843事業所から利用登録が実現しました。

◎個人に対する取組

国民年金の加入手続・保険料の免除申請等について、マイナポータルを活用し、お客様の情報をあらかじめ申請画面に表示することにより入力の手間を省いた簡易な電子申請を可能とするサービスを令和4年5月から開始しました。

◎沖縄プロジェクトの取組

沖縄県内の年金事務所では国民年金保険料の納付率向上のため、国民年金沖縄プロジェクトチーム（以下、「沖縄PT」という）を令和元年度に立ち上げ、沖縄県での横断的・統一的な取組に取り組みんでいます。

発足当時は、約10万人の未納者を抱えていたため、当初は未納者のすべてに対応できないよう広く浅く対応すること、未納者を削減することを重点的に取り組みました。これにより未納者が7万人台までに削減されたことから、3年目以降は未納者一人一人にきめ細かく対応する取り組みを実施しました。

令和4年度では、コールセンターと訪問員の連携を意識し、効果的な対策となるよう重点的に3つのカテゴリーに分けて取組を行いました。また、「免除対象未納者」に対しては、文書対策後コールセンターから複数回の後追い架電を実施し、未接触となった対象者については、訪問員が個別訪問するという文書+架電+個別訪問の流れできめ細かく対応しました。次に、「一部免除対象者」に対しては、訪問員が個別訪問により免除未提出者へ架電を行い、免除承認後、文書による納付勧奨を送付しコールセンターで架電による納付勧奨を実施しました。

◎日本年金機構のイメージアップ

就職企業人気ランキングで日本年金機構が文系総合ランキング41位に、日本経済新聞社とマイナビによる「2024年3月卒業生に対する調査」で就職希望企業ランキングが実施され、その結果が令和5年4月に発表されました。

◎女性活躍の促進

女性活躍の促進「日経WOMAN企業」の女性活用度調査31位に、日本年金機構では女性活躍の促進にも取り組んでおり、日経WOMAN（日経WOMAN）主催の「企業女性の活用度調査」では日本年金機構は令和5年度では31位（調査協力企業512社）を獲得しました。また、女性管理職の比率は16.4%（令和5年4月）と年々増加しています。

日本年金機構の女性比率は正規職員で39.4%、新入職員では53.4%となっており、女性の定着、活躍は安定的な組織運営には不可欠となっています。

日本年金機構では令和4年12月に「女性活躍推進ワーキングチーム」を立ち上げ、「キャリアアップ研修」、「キャリアアアップ研修」、「キャリアアアップ」等を実施するとともに、子育て中の全国異動への配慮、育児休業の取得の推進、育児短時間勤務の改善等を進めてきたことが、このよ

◎最後に

最後に毎年のお願ひとなりますが、「年金委員への参加」についてとなります。地域型年金委員に対して、都道府県単位と年金事務所単位で連絡会議を開催し、年金委員と年金事務所間の情報共有、活動依頼、支援事業の伝達及び、活動の推進を図ることを目的として、令和5年11月に実施した全国年金委員研修では、参集型とウェブ会議サービス等を活用したリモート型の二つの方式で実施することによって、年金委員の方にご参加いただきました。

社会保険倶楽部会員の皆様には、年金委員としてご参加いただき、国民の皆様へ年金制度を知っていただくための活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、これまで紙で送付していた社会保険料控除証明書、源泉徴収票について、マイナポータルを活用してお客様に電子送付するサービスをそれぞれ送付時期に合わせて令和4年10月、令和5年1月から開始しました。

そして、「定額未納者」に對しては、文書対策後、直ぐにコールセンターで架電による納付勧奨を実施しました。これらの取組により、免除対象者対策の整理が進むとともに、定額・一部免除未納者の納付月数増加につながりました。

沖縄県の納付率は平成30年度は全国平均を16.9ポイント下回っていましたが、沖縄PTが発足した令和元年度以降は着実に伸び、令和4年度は全国との差が5.6ポイントまで縮小しました。また、年齢別納付率について沖縄PTが発足した令和元年度と令和4年度を比較してみると、全ての年代で着実に伸びています。特に20歳~24歳の納付率は令和4年度で58.0%と令和元年度から22.8%の伸び率を見せており、沖縄PTによる若年者対策の効果が表れていました。

このように、取組の積み重ねにより、発足当初の平成30年度に51.2%であった現年度納付率が令和4年度には70.5%と、ついに70%台に乗ることが出来ました。

◎最後に

最後に毎年のお願ひとなりますが、「年金委員への参加」についてとなります。地域型年金委員に対して、都道府県単位と年金事務所単位で連絡会議を開催し、年金委員と年金事務所間の情報共有、活動依頼、支援事業の伝達及び、活動の推進を図ることを目的として、令和5年11月に実施した全国年金委員研修では、参集型とウェブ会議サービス等を活用したリモート型の二つの方式で実施することによって、年金委員の方にご参加いただきました。

社会保険倶楽部会員の皆様には、年金委員としてご参加いただき、国民の皆様へ年金制度を知っていただくための活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎最後に

最後に毎年のお願ひとなりますが、「年金委員への参加」についてとなります。地域型年金委員に対して、都道府県単位と年金事務所単位で連絡会議を開催し、年金委員と年金事務所間の情報共有、活動依頼、支援事業の伝達及び、活動の推進を図ることを目的として、令和5年11月に実施した全国年金委員研修では、参集型とウェブ会議サービス等を活用したリモート型の二つの方式で実施することによって、年金委員の方にご参加いただきました。

社会保険倶楽部会員の皆様には、年金委員としてご参加いただき、国民の皆様へ年金制度を知っていただくための活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎最後に

最後に毎年のお願ひとなりますが、「年金委員への参加」についてとなります。地域型年金委員に対して、都道府県単位と年金事務所単位で連絡会議を開催し、年金委員と年金事務所間の情報共有、活動依頼、支援事業の伝達及び、活動の推進を図ることを目的として、令和5年11月に実施した全国年金委員研修では、参集型とウェブ会議サービス等を活用したリモート型の二つの方式で実施することによって、年金委員の方にご参加いただきました。

社会保険倶楽部会員の皆様には、年金委員としてご参加いただき、国民の皆様へ年金制度を知っていただくための活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎最後に

最後に毎年のお願ひとなりますが、「年金委員への参加」についてとなります。地域型年金委員に対して、都道府県単位と年金事務所単位で連絡会議を開催し、年金委員と年金事務所間の情報共有、活動依頼、支援事業の伝達及び、活動の推進を図ることを目的として、令和5年11月に実施した全国年金委員研修では、参集型とウェブ会議サービス等を活用したリモート型の二つの方式で実施することによって、年金委員の方にご参加いただきました。

社会保険倶楽部会員の皆様には、年金委員としてご参加いただき、国民の皆様へ年金制度を知っていただくための活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎最後に

最後に毎年のお願ひとなりますが、「年金委員への参加」についてとなります。地域型年金委員に対して、都道府県単位と年金事務所単位で連絡会議を開催し、年金委員と年金事務所間の情報共有、活動依頼、支援事業の伝達及び、活動の推進を図ることを目的として、令和5年11月に実施した全国年金委員研修では、参集型とウェブ会議サービス等を活用したリモート型の二つの方式で実施することによって、年金委員の方にご参加いただきました。

社会保険倶楽部会員の皆様には、年金委員としてご参加いただき、国民の皆様へ年金制度を知っていただくための活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎最後に

最後に毎年のお願ひとなりますが、「年金委員への参加」についてとなります。地域型年金委員に対して、都道府県単位と年金事務所単位で連絡会議を開催し、年金委員と年金事務所間の情報共有、活動依頼、支援事業の伝達及び、活動の推進を図ることを目的として、令和5年11月に実施した全国年金委員研修では、参集型とウェブ会議サービス等を活用したリモート型の二つの方式で実施することによって、年金委員の方にご参加いただきました。

社会保険倶楽部会員の皆様には、年金委員としてご参加いただき、国民の皆様へ年金制度を知っていただくための活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ランキング	2023年3月卒	2024年3月卒
業種別(公社・団体)	1位	1位
文系総合	51位	41位
文系女子	45位	41位
文系男子	62位	40位

協会健保から

協会けんぽの最近の動向について

平素からの会員みな様のご厚情に感謝申し上げます。

令和5年の社会情勢を振り返りますと、一昨年の2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻は1年が経過し、今後の見通しも不透明な状況ではありますが、猛威をふるった新型コロナウイルス感染症は5月には感染症法上の位置付けが5類に移行し、社会生活においては一定の平常さを取り戻した年でありました。

また、協会けんぽに關係する情勢の変化としては、第211国会において、6月2日に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案（マイナンバー法等改正案）」が参院本会議で可決、成立し、保険証の廃止や給付金受け取り口座の登録拡大が進められることとなりました。

そのような中、協会けんぽでは、令和5年1月に「現金給付等業務における審査事務の自動化」を含むシステム刷新を行い、健康保険業務の事務処理について大きな転換を図り、令和6年で設立から16年目を迎えたところです。

事業推進においては、協会けんぽ自身身の行動計画である「保険者機能アクションプラン」等に基づいて、加入者及び事業主の皆様のご協力をいただきながら各種取り組みを行っています。第5期保険者機能アクションプラン（令和3年度～令和5年度）では、医療機関からの医療費の請求の審査・支払い等を行う役割である「基盤的保険者機能」、加入者・事業主・医療提供側や国・地方公共団体に対して能動的な働きかけ等を行う役割である「戦略的保険者機能」、その二つの保険者機能を発揮するための協会けんぽ自体の基盤整備や組織の力の源泉となる人材の育成等の「組織基盤の強化」の三つの柱で取り組みを進めてまいりました。

令和6年度からスタートする第6期保険者機能アクションプラン（令和6年度～令和8年度）においても、これら三つの柱を中心に進めたいと考えています。令和6年度からは、第4期医療費適正化計画、第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画等の制度改正が開始されることや、官民一体のデジタルトランスフォーメーションが推し進められることから、「基盤的保険者機能の盤石化」、「戦略的保険者機能の一層の推進」、「保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備」と、三つの柱の方向性を明確にしておき、取り組んでいくこととしております。

「基盤的保険者機能の盤石化」においては、業務改革の実践により、加入者サービスの向上や医療費の適正化等、「戦略的保険者機能の一層の推進」では、医療費・健診データ等を活用した分析に基づく課題の整理と「顔の見える地域ネットワーク」を活用し

た事業展開、「保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備」においては、システム運用による業務の効率化等を踏まえた人員の最適配分や内部統制・リスク管理の強化などに取り組んでまいりま

た事業展開。「保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備」においては、システム運用による業務の効率化等を踏まえた人員の最適配分や内部統制・リスク管理の強化などに取り組んでまいりま

支部だより

（秋田支部）

（秋のゴルフコンペ）

当支部では倶楽部会員の親睦を深めるため、年2回ゴルフコンペを開催しています。令和5年10月16日に「秋のゴルフコンペ」を「秋田市太平山カントリークラブ」において開催しました。



秋田支部 秋のゴルフコンペ

今回は16回目の大会となり11名が参加しました。最初に植野支部長の開会宣言のあとスタートしました。好天の中でスタートし、最終ラウンドの方で土砂降りとなつて、ラウンドの空を突感したようです。また、今回初参加の方がいたこともあり皆さん大いに盛り上がりがありました。

プレー終了後は成績発表が行われ、これからは万全な対策のもとこのゴルフコンペをはじめ各種行事を継続していきます。

入賞者は次のとおり（敬称略）

優勝 石川 雄司
第2位 横野 勉
第3位 藤原 博樹

（福島支部）

（支部総会）

令和5年度支部総会は、令和5年6月3日（土）午後3時30分より会員34名の参加を得て、「コラッセふくしま」において開催されました。

支部長の星（敏）から、新規会員拡大に向けたお願い等の挨拶があり、東北福島年金事務所の船木所長からは、日



福島支部 支部総会

は加速感を増しています。協会けんぽにおいても、電子申請の令和8年1月の導入等、内外の動きに迅速かつ適切に対応し、協会けんぽの基盤を果たせざるよう取り組みを進めてまいりますので、本年もご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

そして、会員みな様にとりまして、会員みな様にとりまして、より支部長が議長となり、事務長の星（善作）が議事の議案第1号から第4号を提案し、すべて承認可決されました。

今年度は2年に一度の役員改選期でしたが、一部の理事に交代はあったものの大部分が再任となりました。永年理事を務めていただいた方、新しく理事になられた方に感謝しています。

古希を迎えられた方々への本部からの祝詞と記念品が贈呈され、4年ぶりとなる懇親会へと移りました。各年金事務所長はじめ現職の方（厚生局・年金相談センター）9名が参加され、なかなか機会が持たない現職OBとの交流に話が弾み、久しぶりの再会に心が緩み、福島の美味いお酒を制限時間の中で嗜み楽しい一時を過ごし、次の再会を約束し合ったところで、後日



福島支部 ゴルフ大会

確認しましたが影響がなくホッとしたところです。

当支部は、事業の一つとして「ゴルフ大会」を年3回（5月・9月・10月）開催しています。ゴルフ世話人の植原孝男さんにすべてをお任せしております。会場との連絡調整・ゴルフ会員への連絡等大変ですが、細かな気配りで会員を楽させてくださっています。今までの世話人であった木村信雄さん・堀川俊成さんも長い間担当していただき、張っています。有難いものです。

9月に開催された大会は11名の参加となり久しぶりの3組のスタートとなりました。（場所は気候の関係等から3回ともいわき市にある「パイロネルソンCC」で開催しております。）9月とは違い今年度は暑さがいつまでも残っていますが、当日は天候に恵まれ参加者全員快くプレーを楽しんだようであります。

優勝 柳澤 孝彦
準優勝 石木 崇木
第3位 小熊 真知夫

（敬称略）

秋晴れの絶好のゴルフ日和の中、久しぶりに再会する会員との親睦を図りつつプレーを楽しむことができました。入賞者は次のとおり

（群馬支部）

（ゴルフコンペ）

令和5年10月13日に伊香保国際カントリー倶楽部において、ゴルフ愛好家12名の参加のもとにゴルフコンペが開催されました。群馬支部においては、過去にはゴルフコンペが開催されていましたが、中断して久しいことから今回仕切り直して「第1回会員親善ゴルフコンペ」と銘打って開催されました。

飛び賞（5位） 平田光義
ベストロウ賞 長尾 茂

たコロナも、後日

※追記：心配され

優勝 堀川 俊成



群馬支部 ゴルフコンペ

群馬支部（会員の交歓会）」が令和5年10月27日、会員37名の出席のもと、「ホテルラシーネ新前橋（旧群馬厚生年金会館）」において開催され（6頁に続く）



社会保険倶楽部群馬支部会員交歓会
2023.10.27 ホテルアシーナ駅前橋

群馬支部 会員交歓会



千葉支部 前期ゴルフ大会



千葉支部 後期ゴルフ大会



霞が関支部 ゴルフ大会



神奈川支部 ウォーキング



静岡支部 支部総会

支部だより
(5頁の続き)

コロナ禍にあって令和2年度以降開催されておらず、4年ぶりの開催となりました。齋藤支部長の挨拶の模様、日本年金機構前橋年金事務所長の風派所長と全国健康保険協会群馬支部の岡田支部長から挨拶と社会保険の現況説明をいただきました。続いて、支部事業の「長寿祝」「金婚祝」「功労祝」と本部事業「古希祝」に該当する会員が紹介されるとともに、出席した会員に対して齋藤支部長から記念品が贈呈され、会員皆様からは祝福の大きな拍手が贈られました。

懇親会は、支基金群馬審査委員会事務局の山田事務局長の乾杯の発声により始まり、久しぶりの再会に、近況などを語り合いながら酒を酌み交わし大いに盛り上がりました。散会を惜しむ中、再会

を約束し、狩野副支部長の三本締めでお開きとなりました。

〈千葉支部〉
(親睦行事)
令和5年度の親睦行事につきましては、ゴルフ大会が前期大会、後期大会それぞれ予定どおり開催されました。コロナ明けとなった前期大会は、ゴルフ愛好家のOB14名により、賑やかに開催されました。

結果等については次のとおりです。
開催日6月22日(木)
於 本千葉カントリー倶楽部
優勝 大野 健司
準優勝 佐々木 伸二
第3位 古川 忠良

後期大会は、行楽シーズン真只中であつたこともあり、ゴルフ大会常連の方々も他のスケジュールとの調整が難しかったようで、10名の少人数での開催となりました。

当日は、参加者の日頃の行いが良いせいか、快晴無風の絶好のゴルフ日和となりました。

(令和5年度該当者なし)
令和4年度に古希を迎えられた方々が対象となりました。

(古希祝賀会開催)
令和5年11月10日(金)、新型コロナウイルスの蔓延により、令和2年度より開催が延期されていた古希祝賀会が開催されました。この度の古希祝賀会については、令和2年度、令和3年度、令和4年度に古希を迎えられた方々が対象となりました。

祝辞並びに記念品については、各年度に対象者あて郵送させていただきましたので、当日のセレモニーは省略されましたが、10年以上お会いしていない方々もいらつしやつたようで、昔話に花が咲き、楽しい午餐会となりました。

なお、古希対象者数19名に対しまして、8名のご参加をいただきました。

写真は、手前左より、大山富美夫様、東條民雄様、宮田英一支部長、左後方より、鈴木木員様、今増純孝様、糸賀茂様、加藤芳幸様、屋代久夫様、鈴木徹様となります。

(霞が関支部)
(支部総会・会員セミナー)
7月27日(木)午後2時から東貨健保会館ホールにて、49名参加のもと支部総会が開催され、任期満了による支部役員の変更が行われて「一生代表」の追加と人事異動により「所属代表」の変更が承認されました。

写真は、手前左より、大山富美夫様、東條民雄様、宮田英一支部長、左後方より、鈴木木員様、今増純孝様、糸賀茂様、加藤芳幸様、屋代久夫様、鈴木徹様となります。

写真は、手前左より、大山富美夫様、東條民雄様、宮田英一支部長、左後方より、鈴木木員様、今増純孝様、糸賀茂様、加藤芳幸様、屋代久夫様、鈴木徹様となります。

写真は、手前左より、大山富美夫様、東條民雄様、宮田英一支部長、左後方より、鈴木木員様、今増純孝様、糸賀茂様、加藤芳幸様、屋代久夫様、鈴木徹様となります。

了しました。

〈ゴルフ大会〉
10月26日(木)、紫カントリークラブ「あやめコース」西コースにおいて開催しました。今年の大会は例年より若い年代の皆様参加が多く、昨年の6組24名から今年は8組32名の参加のもと盛大に開催されました。

当日は快晴で絶好のゴルフ日和となり、また、新しいメンバーの参加も多数あり、プールの合間には近況を話し合ったりしながら和やかな大会となりました。

終了後の表彰式は、短時間ではありましたが、プレー場面を振り返りながら大いに盛り上がり無事終了しました。

入賞者等は次のとおりです。

(敬称略)
優勝 末原 勝
準優勝 井口 修平
第3位 小林 武
ベスト30 三枝 寛

〈山梨支部〉
(秋のゴルフコンペ)
当支部では、会員相互の親睦を固めるため、毎年秋にゴルフコンペを開催しております。

令和5年9月22日(金)に15名が参加され、レイクウッドゴルフクラブ明野コースにおいて開催されました。

ゴルフ日和の中、南アルプスを一望し、難しグリーンに悩まされながら皆さん大いに盛り上がりました。プレー終了後、表彰式を行い、次回も元気で参加することと多く参加を呼び掛けることを約束しました。

新新型コロナウイルス感染対策を講じ、20名の方にご参加

東して散会となりました。

入賞者は次のとおり
(敬称略)
優勝 長沼 勝也
準優勝 浅川 将俊
第3位 田中 秀一

山梨支部 秋のゴルフコンペ

社会保険倶楽部事務所移転のお知らせ
 このたび、事務所を下記のとおり移転することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 移 転 先 〒141-0031
 東京都品川区西五反田8丁目2番8号
 五反田佑気ビル4階
 一般財団法人 社会保険協会内
 TEL: 03-5434-8761
 FAX: 03-5434-8762

2. 移 転 日 令和5年10月30日(月)

3. 最 寄 駅 JR・東急・都営地下鉄「五反田駅」徒歩7分
 東急池上線「大崎広小路駅」徒歩4分

逝去年月日	支 部	氏 名	享年
令和3年8月28日	群馬	職部 新全	91
令和4年3月31日	大阪	柴山 守全	90
令和4年9月5日	霞が関	梅沢 是則	89
令和4年11月27日	宮城	山口 利明	93
令和4年12月15日	宮城	亀井 栄	91
令和4年12月20日	野島	国栄	91
令和4年12月28日	霞が関	沼澤 健二	88
令和4年12月30日	大阪	溝口 満彦	103
令和5年5月30日	大阪	坂根とみ子	85
令和5年6月25日	長野	尾沼 昭二	95
令和5年6月26日	長野	竹内 繁延	77
令和5年7月4日	群馬	深井 秀雄	89
令和5年7月5日	岡山	五藤 二久	84
令和5年7月10日	東 京	永田 正陽	86
令和5年7月19日	岡 山	堀田 芳昭	95
令和5年7月25日	大 阪	小枝 幸成	89
令和5年7月26日	大 阪	横山 博	98
令和5年8月1日	京 都	川村比野志	81
令和5年8月7日	京 都	廣瀬 成人	83
令和5年8月16日	千 葉	長谷川 清	96
令和5年8月17日	大 阪	橋本 敏三	91
逝去年月日 <th>支 部</th> <th>氏 名</th> <th>享年</th>	支 部	氏 名	享年
令和5年8月24日	東 京	佐々木克巳	80
令和5年8月31日	大 阪	山内 忠司	92
令和5年9月4日	兵 庫	前本 實	91
令和5年9月11日	群馬	田村 栄彦	93
令和5年9月16日	新 潟	川崎 一郎	85
令和5年9月24日	茨 城	塚原 順一郎	93
令和5年9月27日	静 岡	濱尾 敏雄	98
令和5年9月29日	長 野	内田 一司	83
令和5年10月2日	秋 田	館岡 哲	90
令和5年10月7日	北 海 道	八田 政美	92
令和5年10月7日	霞 が 関	茂岡 純朗	86
令和5年10月8日	茨 城	大貫 保家	85
令和5年10月8日	北 海 道	森 知徳	76
令和5年10月19日	東 京	小林 文幸	86
令和5年10月20日	京 都	市川 道夫	94
令和5年11月1日	福 島	冠木 謙治	81
令和5年11月5日	霞 が 関	高田 勲	85
令和5年11月18日	東 京	相澤 昭二	97
令和5年11月21日	京 都	木嶋 完	96
令和5年11月29日	福 岡	齊藤 節雄	84

支部だより
 (7頁の続き)
 甲斐義弘さんが就任された後、令和5年度事業計画及び収入支出予算、最後に宮崎支部規約改正(案)について審議し承認されました。
 また、議事終了後、宮崎支部から名誉会員に該当されました川越豊様の披露が行われ、

ました。
 その後、パークゴルフ大会の表彰及び記念撮影を行い、懇親会に移りました。
 懇親会は、山田梅蔵様の開宴挨拶及び乾杯に始まり、穏やかな雰囲気の中で歓談が続きました。参加者一同元氣一杯、楽しみながプレイしていました。優勝者は高橋賢一さんでした。

し、盛会裡に終了しました。
 (パークゴルフ大会)
 10月14日(土)、曇り空の中、七名の参加を得て、青島パークゴルフ場においてパークゴルフ大会を開催しました。参加者一同元氣一杯、楽しみながプレイしていました。優勝者は高橋賢一さんでした。

〒104-0061 東京都中央区銀座一ノ九ノ一九
株式会社 研友企画出版
 代表取締役社長 福田 雅人

〒104-0061 東京都中央区銀座一ノ九ノ一九
研友社印刷株式会社
 代表取締役社長 加藤 直希

〒104-8104 東京都中央区銀座一ノ二〇ノ一
株式会社 法研
 代表取締役社長 東島 俊一

〒101-0032 東京都千代田区岩本町二ノ一ノ一五
株式会社 サンライフ企画
 代表取締役 氏家 健太

〒101-8522 東京都千代田区内神田二ノ一五ノ九
株式会社 社会保険研究所
 代表取締役 谷野 浩太郎

〒351-0101 埼玉県和光市白子三ノ三五ノ一五
株式会社 研友流通
 代表取締役社長 東島 俊一

〒141-0031 東京都品川区西五反田八ノ二ノ八
(一財) 社会保険協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町三ノ五
象彦
 代表取締役 平野 勲

〒151-0053 東京都渋谷区代々木二ノ三三ノ七
株式会社 健康と年金出版社
 代表取締役 菊地 均

謹賀新年

今年もよろしくお願ひいたします

令和6年